

# 香川県報目録

平成十五年六月

第九〇三五号から  
第九〇四二号まで  
号外（二、二七）

番号	題名	日	県報 番号
三七	香川県魚介類行商に関する条例施行規則	三	九〇三六
三七	香川県出先機関事務決裁規則の一部を改正する規則	〃	〃
三七	香川県看護学生修学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則	三〇	九〇四〇
三七	医療法施行細則	三七	二〇号外
告 示			
三二	保安林の皆伐面積の限度の公表	二	二〇号外
三三	公有水面埋立工事の竣功認可	三	九〇三五
三三	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
三四	道路の位置指定	〃	〃
三五	道路の位置指定	〃	〃
三六	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請	六	九〇三六
三七	身体障害者福祉法の規定による事業者の指定	〃	〃
三八	知的障害者福祉法の規定による事業者の指定	〃	〃
三九	児童福祉法の規定による事業者の指定	〃	〃
三〇	道路の区域変更	〃	〃
三一	道路の区域変更	〃	〃
三二	道路の区域変更及び供用開始	〃	〃
三三	道路の区域変更及び供用開始	〃	〃
三四	道路の区域変更及び供用開始	〃	〃
三五	道路の供用開始	〃	〃
三六	有害図書 の 指定	三六	九〇三七
三七	生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定	〃	〃
三八	生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定	〃	〃
三九	生活保護法の規定による指定介護機関を廃止した旨の届出	〃	〃
四〇	道路の位置指定	〃	〃
四一	道路の位置指定	〃	〃
四二	香川県議会定例会の招集	三	九〇三六
四三	生活保護法の規定による医療扶助のための施設担当機関の指定	〃	〃
四四	生活保護法の規定による指定施設機関を廃止した旨の届出	〃	〃
四五	公有水面埋立免許	〃	〃
四六	介護保険法の規定による事業者の指定	七	九〇三九
四七	道路の区域変更	〃	〃
四八	道路の区域変更	〃	〃
四九	道路の区域変更	〃	〃
五〇	道路の区域変更	〃	〃
五一	道路の区域変更	〃	〃
五二	道路の区域変更	〃	〃
五三	道路の区域変更及び供用開始	〃	〃
五四	道路の区域変更及び供用開始	〃	〃
五五	道路の位置指定	〃	〃
五六	道路の位置指定	〃	〃
五七	字の区域に編入する旨の届出	二〇	九〇四〇
五八	介護保険法の規定による事業者の指定	〃	〃
五九	道路の区域変更	〃	〃
六〇	道路の区域変更	〃	〃
六一	道路の区域変更	〃	〃



四九	地籍調査の成果の認証	〃	〃
四〇	地籍調査の成果の認証	〃	〃
四一	家畜人工授精に関する講習会の開催	〃	〃
四二	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	二四	九四二
四三	大規模小売店舗立地法の規定による変更の届出	〃	〃
四四	大規模小売店舗立地法の規定による変更の届出	〃	〃
四五	土地改良区の役員就任の届出	〃	〃
四六	土地改良区の役員就任の届出	〃	〃
四七	土地改良事業の工事完了の届出	〃	〃
四八	開発行為に関する工事の完了	〃	〃
四九	開発行為に関する工事の完了	〃	〃
五〇	一般競争入札の実施	二七	九四二
五一	一般競争入札の実施	〃	〃
五二	土地改良事業の適否決定	〃	〃
五三	土地改良事業の認可	〃	〃
五四	土地改良事業計画変更の認可	〃	〃
五五	土地改良区の役員就任の届出	〃	〃
五六	土地改良区の役員就任の届出	〃	〃
五七	土地改良区の役員の退任の届出	〃	〃
五八	土地改良事業の工事完了の届出	〃	〃
五九	一般競争入札の実施	〃	〃
六〇	一般競争入札の実施	〃	〃
公安委員会告示			
三〇	道路交通法の規定による指定車両移動保管機関の代表者の変更の届出	二七	九四二
三一	道路交通法の規定による香川県交通安全活動推進センターの代表者の変更の届出	〃	〃
三二	道路交通法施行細則の規定による指定試験車管理機関の代表者の変更の届出	〃	〃
三三	平成十四年香川県公安委員会告示第六号（道路交通法の規定による初心運転者講習を行わせる機関の指定）等の一部改正	〃	〃
公安委員会公告			
五	道路交通法の規定による技能検定員審査の実施	二七	九四二
六	道路交通法の規定による教習指導員審査の実施	〃	〃
警察本部公告			
一	一般競争入札の実施	三	九四五
選挙管理委員会告示			
三	政治資金規正法の規定による政治団体の届出	三	九四五
四	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出	〃	〃
五	政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出	〃	〃
六	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出	〃	〃
七	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出	〃	〃
八	政治資金規正法の規定による資金管理団体の取消しの届出	〃	〃
九	地方自治法に規定する直接請求に必要な選挙権を有する者の五十分の一の数等	三	九四六
一〇	政治資金規正法の規定による政治団体の届出	七	九四九
一一	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出	〃	〃
一二	政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出	〃	〃
一三	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出	〃	〃
一四	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出	〃	〃
一五	政治資金規正法の規定による資金管理団体の取消しの届出	〃	〃
一六	公職選挙法施行令の規定による病院の長が不在者投票管理者となるべき病院の指定	二四	九四二
一七	公職選挙法施行令の規定による老人ホームの長が不在者投票管理者となるべき老人ホームの指定	〃	〃
一八	政治資金規正法の規定による政治団体の届出	〃	〃
一九	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出	〃	〃
二〇	政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出	〃	〃
二一	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出	〃	〃

五	政治資金規正法の規定による資金管理団体の取消しの届出 監査委員告示	〃	〃
一	地方自治法の規定による包括外部監査の事務の補助者 監査委員公表	一七	七〇九
二〇	監査結果に基づく措置の公表	六	七〇六
二二	監査結果の公表	二四	九〇二
三三	監査結果の公表	〃	〃
三三	監査結果に基づく措置の公表 雑    報	二七	九〇三
一	平成十五年度宅地建物取引主任者資格試験の実施 正    誤	六	九〇六
四	平成十五年六月十三日（香川県報第九〇三八号）目次訂正	二〇	九〇〇